

青森県地域・自治体問題研究所 会報

2016年3月28日 第90号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

(情報) 1

安倍政権，地方交付税で政策誘導。

「トップランナー方式」。交付税にも成果主義？

2月8日の衆議院予算委員会で，出席した議員から，地方交付税を使った国の政策誘導のやり方を批判し，地方交付税制度の充実を求める意見が出されたという新聞報道がありました。

安倍政権は，「人口減少等特別対策事業費」（6000億円）を自治体の取り組みの「必要度」から段階的に「成果」に応じた配分に移す方針を示していますが，議員は「自治体が努力しても（人口増など）数字の『成果』が出なければ，交付税が削減される。結果として，小さな自治体を切り捨てることになる」と批判しました。

これに対して高市早苗総務相は「条件不利地域の財政運営に支障が生じないように検討する」と述べるにとどまりました。

安倍政権は，民間委託や指定管理者制度などの導入で削減した経費を標準の水準として地方交付税の算定に結びつける「トップ

ランナー方式」を導入しようとしています。

議員は「地方交付税は地方の固有財源だ。トップランナー方式で、自治体の重要な施策の財源を奪ってはならない」と批判しました。

(情報) 2

国の関係機関の地方移転問題について

—消費者庁移転中止を。消費者団体等が国会内で集会—

全国消費者団体連絡会（全国消団連）は1月14日、政府が検討する消費者庁などの地方移転について、消費者行政の充実強化の観点から中止を求める集会を開きました。

政府は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」施策の一つとして、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島県への移転を検討し、3月には基本方針を示すとしています。

この集会で、消費者庁創設（2009年）にかかわった各氏が発言しましたが、元消費者行政推進会議委員の阪田雅裕さん（元内閣法制局長官）は、「消費者庁は、消費者行政の司令塔として発足した。その仕事には省庁間のコミュニケーションが欠かせない。霞が関から切り離すのは『愚挙』に等しい」と指摘しています。

全国消団連によると1月13日現在、27の消費者団体、日本弁護士連合会など12弁護士会、日本司法書士会連合会が反対を表明しています。

集会では「地方移転によって消費者被害事故など緊急対応も難しくなる」（主婦連合会）。「事業者への指導は対面が重要。独自に反対署名を始めた」（全国消費者生活相談員協会）などの発言があり、「地方移転は行うべきではない」との集会アピールを確認しました。

—中央省庁移転で聴取—

政府は1月27日、政府関係機関の地方移転に関する有識者会議（座長・増田寛也元総務相）を開き、移転の検討対象となっている消費者庁や文化庁など中央省庁7機関について、省庁側と移転先候補の8道府県から意見を聴取しました。

意見聴取は、地方自治体から提案のあった省庁別に実施しました。検討対象とされた中央省庁7機関のうち、消費者庁と文科省については、所管する河野太郎消費者行政担当相と馳浩文部科学相が、移転に前向きな姿勢を見せています。ただ両庁内には、国会対応などを理由に難色を示す声が根強くあるもようです。

—行政後退なら移転再考—

とくに消費者庁については、これまで消費者保護の規制を骨抜きにしてきた「産業優先」の規制改革路線のもとで、消費者の安全・安心が脅かされる事件が相次ぎ、消費者行政の充実強化が求められている中で、消費者庁の地方移転は消費者行政の課題を無視し、強化の方向に逆行するものとして消費者団体や、日本弁護士連合会などから、移転中止を求める声が出されています。

これに対して河野担当相は、消費者庁の一部業務を徳島県で試行的に開始する計画について説明する一方、「結論ありきではなく、やってみて後退を招くようであれば考え直す」とも表明しています。

◎改訂版 どこを目指す, 地方版人口ビジョンと 総合戦略 (3)

自治体問題研究所常務理事・研究員 角田英昭

2) 人口減少社会の国土計画と都市部の課題

このことについて, 中山徹氏 (奈良女子大学教授) は次のように提言している。

1つは, 人口流出の主な理由は地方に安定した就労先がないこと。これまでは工場の地方移転, 公共事業で雇用を確保してきたが, 今後は第一次産業と社会保障分野で地方に雇用を確保していくこと。この分野は政策によって拡大することが可能である。

2つ目は, 人口減少等によって生み出されるゆとりを活用して災害に強い国土, まちをつくること。

3つ目は, 自然災害に対する脆弱性を克服し, 自然・生活・教育環境を整え, 都市の格, 質を高め, 大都市圏の国際化を進めること。

4つ目は, 市街地のコンパクト化, 縮小よりも地域に人口を維持する方策を考えていくこと。集落の場合は, 共同意識が失われ, より利便性の高い都市部への転出に繋がる可能性がある。

5つ目は, 「国土のグランドデザイン 2050」では, 三大都市圏のインパクトを地方拠点都市に, 地方都市のインパクトを農山村に波及させ, 「小さな拠点」と周辺集落をネットワークで結ぶとしているが, これはトリクルダウン理論の地域版である。地域の活性化を進めていくには, この理論を乗り越え, インパクトの波及を小規模から大規模に転換していく国土計画づくりが必要である (雑誌「経済」2014年11月号)。この視点も極めて重要である。

3) 「フォーラムの会」などの先進的な事例

平成の大合併で自立の道を選択した小規模自治体は、すでに様々な施策や努力を重ねて地域の活性化、まち・むらづくりに取り組んできた。その計画、実践そのものが、ある意味では地域再生（創生）戦略の基盤をなすものである。ここではその取り組みの一端を紹介したい。

まず、人口減少対策・集落維持では、北海道東川町、福島県大玉村、長野県原村、阿智村、下條村等では、若者用賃貸住宅建設や住宅地の確保、定住補助金等の交付、子育て負担の軽減等で1万人以下の町村でも人口を着実に増やしている。また、U&Iターンの受け入れでは、群馬県上野村は後継者定住促進条例の制定、村営住宅の建設、雇用確保、生活補給金制度の創設等で今やIターンが人口の17%になっている。こうした取り組みは島根県海士町や岡山県西栗倉村、群馬県神流町等でも取り組まれており、それぞれに成果を上げている。

農業・林業振興では、宮崎県綾町、徳島県上勝町、秋田県羽後町、北海道訓子府町等では、自然との共生・有機農業の推進、農産加工による6次産業化、公社や集落営農組織による農業振興、農業基盤整備事業や農業の近代化などで成果をあげ、長野県根羽村は植林から建設までを一貫して行う「トータル林業の村」づくりに取り組んでいる。

再生可能自然エネルギーの開発では、大分県九重町、徳島県上勝町、長野県原村、北海道ニセコ町等で、地熱発電や太陽光発電、木質バイオマス発電などに積極的に取り組み、北海道の下川町は豊かな森林資源を活用した森林総合産業の創造、木質バイオマス活用によるエネルギーの完全自給、誰もが安心して暮らせる高齢化に対応したまちづくりで成果を上げている。

この他、島根県邑南町では田園回帰の戦略として日本一の子育ての町、A級グルメの町、徹底した移住者ケア「おせっかいします」を掲げ、毎年定住者を増やしている。また、Uターン者が住民の意識を変え、一緒に自治体を動かし、離島で小中学校を再開させ、地域再生に努力している香川県男木島の実践例もある。こうした先進的な取組みを、それぞれの地域に合った形で具体化し、それを地方版総合戦略に組み込んでいくことが必要である。

※ ここまでは「総合戦略等の策定に向けた政府の対応、自治体の動き」についての解説でしたが、「地方版総合戦略の内容と特徴、課題」については、この2月に新しいパンフレット（総集編）NO6が発行されましたので、それからの引用になります。

2 地方版総合戦略の内容と特徴，課題

(ここでは、自治体のホームページや自治日報、一般マスコミ等の資料を参考にしてまとめられています。)

(1) 市区町村

○東川町（北海道）

町は2015年8月に人口ビジョン、10月に総合戦略を策定した。その特徴は「写真文化首都の創造を核に、多様な『文化』が交わる『田園ハブ機能』を構築し、人口減少と地域経済の縮小緩和、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図る」としている。

同町には、写真の取り組みによる世界に類を見ない文化活動と独自のネットワーク、大雪山や豊かな地下水での生活など良好な環境があり、それを活かしたまちづくりを積極的に行っている。

人口動態では、合計特殊出生率は2007年の1.18から2012年には1.43に上昇している。男女とも子育て世代と言われる25～39歳世代が、同町の子育て施策や環境等を評価して移住し、転入超過となり、1995年以降、人口は増加傾向にある。

人口ビジョンでは、①今後、出生率は1.50をめざし、定住への流れを活かし、切れ目のない取組みにより年齢バランスのとれた人口構造を構築していく、②将来人口の目標は、現在の8034人から2020年8067人、2060年7893人に設定している。

総合戦略では、具体的な施策は4つの基本目標に沿って、①フォトフェスタ、写真甲子園、芸術・文化アーカイブスの構築、体験型観光推進、移住・定住プロモーション、U・I・Jターンの推進、応援住民（東川株主）の拡大。②地域特産品開発、起業化支援、企業誘致、野菜ハウス団地構想、営農担い手育成支援。③保育体制の充実、中学生までの医療費助成、子育て支援、少人数クラスの実現、地域資源を生かした体験学習。④生活基盤の維持・

確保，地下水保全，自然エネルギー活用，定住自立圏構想の推移などを盛り込んでいる。

○阿智村（長野県）

村は現在，総合戦略を策定中で「30年後に人口の8割を維持するため，子育て支援や移住定住の促進に取り組んでいく。村内8自治会と11団体との懇談会で意見を集め，役場内のプロジェクトチームで中間まとめを作成，計画審議会や議会の審議を経て最終版を策定する。

人口ビジョン案では，国立社人研の推計によると2045年の村の人口は4377人で2015年比66%にまで減少するが，村の人口目標は80%の5356人に設定した。村内6保育園と5小学校を維持するための出生数（年間55人程度）を確保するため，合計特殊出生率を現在の1.7から1.9へ引き上げる他，年間68人の移住者を受け入れる。人口目標を達成するためにもう一人産みたくない子育て支援の他，若者，子育て世代，定年帰農などの世代に応じたUIターン施策，地域ごとの状況に応じた行政の支援，定住者の転出防止などに取り組んでいく。総合戦略では▽誰もが暮らしやすい地域▽若者が暮らしやすい地域▽集落の維持▽地域内経済環境の仕組み構築▽自治と協働の村づくり—を基本視点にして，・・・数値目標と具体的施策を盛り込む」（南信州新聞2015/12/27）としている。

同村の特徴は，人口推計をするに当たって，30年後に現在の人口の9割を維持するには，毎年どれくらい移住者が必要なのかを村全体と8地域ごとに推計し，移住増加モデルを具体的に示し，地区によっては「現状の移住者数で人口が維持できる見込みである」等の診断を行い，対策を具体化していることである。

○日野町（滋賀県）

町は2015年10月に総合戦略を策定した。「安心して暮らせる

地域をつくり，その地域の魅力で交流人口及び定住者人口を増やし，持続可能な地域をつくるため，総合計画懇話会，産業・金融機関やマスメディアなどの専門分野の方々，町議会の人口減少対策特別委員会，地域経済対策特別委員会，並びにパブリックコメントにより，多くの意見をいただいた」と述べている。

総合戦略では，「人と人がつながり，顔の見える関係のもと，いきいきと輝きながら活発に・・・自分たちで考え，自分たちで行動して，安心して暮らせる地域をつくる。そのもとで地域のコミュニティや文化，産業をつくり，地域内経済循環の活性化につながる，人をはじめ自然，歴史など地域の誇りと地域資源を活かすことにより『ひと』『まち』『しごと』のつながりの好循環により持続発展可能なまちを目指す」とした。

具体化に当たっては，町独自に住民意識調査，子育てニーズ調査，転入・転出者アンケート，高校生アンケートなど，統計では把握できない実態をリアルに把握し，施策形成に活かしている。その上で4つの基本目標と50の施策により取組みを進めるとした。（以下つづく）

会費納入のお願い

2015年度，及びそれ以前の会費未納の方は納入をお願いします。

個人会員

正 3,000円

賛助 1,000円

団体会員

正 10,000円

賛助 5,000円

該当者には振込用紙を同封します。よろしくをお願いします。